

断らない相談支援

自立サポート相談例

担当 生活援護課
☎046(252)8566
FAX 046(252)7043

市では、日々の生活にお困りの方を支援するため、無料で相談を受け付けています。1人で悩まず気軽にご相談ください。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○相談方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

仕事と住まいの困りごと

◆相談例

寮がある工場で派遣職員として働いていたが、新居の初期費用などを貯める収入を確保した。

コロナウイルス感染症の影響で契約が更新されず、仕事と住まいを同時に失った。多少の預貯金があるのに、仕事を見つけて自立したい。

◆市が行った自立相談支援

一時生活支援事業のシェルターを利用し、住まいなどを確保した。就労支援により、倉庫作業の仕事に就き、定期的な収入を確保した。

市制施行50周年記念 令和3年度

座間市民芸術祭演劇公演

担当 生涯学習課
☎046(252)8476
FAX 046(252)4311

市立相模中学校演劇部と県立座間総合高等学校演劇部による演劇の発表を行います。

○とき 3月24日(木)

午後2時～4時(午後1時30分開場)

○ところ ハーモニーホール座間小ホール

○内容 ▽市立相模中学校演劇部Ⅱ「アメイジン」

計画を立てた。一時生活支援事業の地域居住支援により、家計改善支援で計画した生活費に合わせた家賃額の住まいを探した。

転居後も、月に1回程度、家計改善支援の打ち合わせを続け、家計を圧迫していた債務を整理するなど、生活を安定させた。預貯金などに余裕ができたので、安定した仕事に就くために、就労支援を再開した。

就労支援の打ち合わせを続けるうちに、介護職に興味があることに気づき、何かを

社か応募することで正社員として就労した。

現在では、介護関係の資格を取得し、収入も安定している。しばらく、家計改善支援の打ち合わせを続け

たが、自身で家計簿を付けるようになり、収入に合わせた生活を把握できるようになった。

生活の困りごととは一つではなく、複雑に絡み合っていることがあります。「どうして良いかわからない」をご相談ください。

※実際の相談をもとに作成したもので、実際の相談事例ではありません。

家計急変世帯への臨時特別給付金

臨時特別給付金

担当 福祉長寿課臨時特別給付金担当
☎046(255)8820
FAX 046(255)3550

家計急変世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付します。

○対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降申請

日の属する月までの家計が急変し、住民税(均等割)非課税の世帯と同様の事情にある世帯

※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外。

○給付額 1世帯当たり10万円

※1世帯1回限り。住民税均等割非課税世帯への給付金との重複受給不可。

○給付方法 原則口座振込

○申請方法 対象と思われる方は、市役所3階担当窓口で配布する申請書、

申立書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、添付書類(本人確認書類、振込先口座確認書類、収入

状況が分かる書類、戸籍の附票(令和3年1月1日以降複数回転居した方のみ)を添えて9月30日(金)までに〒252-1856座間市役所福祉長寿課臨時特別給付金担当宛てに郵送(必着)

保健衛生のお知らせ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225
FAX 046(255)3550

3月中旬～4月初旬に、「保健衛生のお知らせ」を全世帯へ配布します。同冊子には、成人検診、予防接種、母子事業、健康づくり、衛生事業など市の保健衛生事業に関する情報を掲載していますので、大

切に保管してください。なお、次の場所でも配布しますので、紛失の際などにご利用ください。

三菱UFJ信託銀行窓口での公金納付を終了

担当 会計課
☎046(252)8012
FAX 046(256)0349

納付書を用いた三菱UFJ信託銀行窓口での市税・手数料などの公金の納付取扱は3月31日(木)で終了します。お持ちの納付通知書などに指定の納付場所と

して同銀行が掲載されている場合でも、期日以降は納付できませんのでご注意ください。

なお、口座振替による納付は引き続き利用できます。

別給付金コールセンター ☎0120(207)191(受け付けは午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝・休日を除く))

※電話が混み合うとつながりにくいことがあります。その場合は、時間を空けてお掛け直し

ください。

令和4年度 上水道水質検査計画を策定

担当 水道施設課
☎046(252)7509
FAX 046(252)8320

市上下水道局では、安全でおいしい水道水を提供するため、令和4年度の上水道水質検査計画を策定しました。また、前回までの水

質検査結果は市ホームページまたは担当窓口で確認できます。詳しくは、担当へお問い合わせください。

北地区文化センターの催し

担当 北地区文化センター
☎042(747)3361
FAX 042(747)8542

にほんご教室

○とき 毎月第1・2・3水曜日午後7時～8時30分、土曜日午前10時～正午(月によって変更の場合あり)

○内容 みんなで童謡を歌ったり、絵本の読み聞かせをしたりして楽しむ

○対象 乳幼児とその保護者

○参加方法 当日直接同センターへ

○おはなし会

○とき 毎月第2・3・4水曜日午前10時30分～11時、第3土曜日午前10時30分～11時

○内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど

○対象 乳幼児とその保護者

○読み手 おはなしサークルききみずきん、つき

のぼうや

うたつてよあそぼ

○とき 毎月第1水曜日 午前11時～11時30分

○参加方法 当日直接同センターへ